



担当課	都市創造部都市住宅室都市政策課
連絡先	079-443-9033

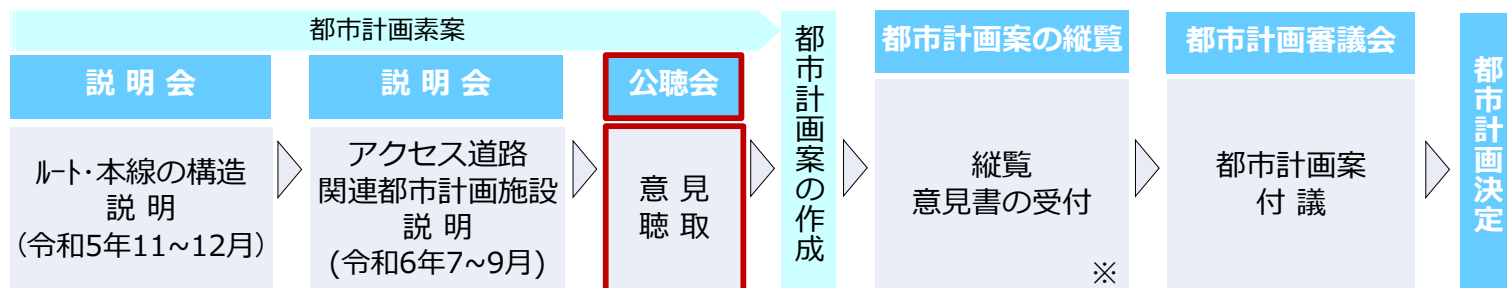
タイトル	播磨臨海地域道路(第二神明～広畑) 都市計画に係る公聴会の開催		
開催日時	別紙		
開催場所	別紙		
概要 (内容)	播磨臨海地域道路の都市計画について、皆様からご意見を伺うため、公聴会を開催します。公聴会は都市計画案作成のための意見聴取を目的としており、質疑応答は予定していません。		
主催	兵庫県		
担当からの アピールコメント			
市ホームページ	掲載あり (ID:)	掲載予定	☐ なし
添付資料	☒ あり (公聴会開催のお知らせ【東播会場】・【中播会場】)		なし

播磨臨海地域道路（第二神明～広畑）

都市計画に係る公聴会のお知らせ

公聴会の目的

播磨臨海地域道路の都市計画について、皆様からご意見を伺うため、公聴会を開催します。
公聴会は都市計画案作成のための意見聴取を目的としており、質疑応答は予定していません。
なお、公聴会の記録並びに公述していただいたご意見の要旨を、ご意見に対する県の考え方と合せて、後日、県のホームページ等で公表します。公述を希望される方はその旨ご了承ください。



※都市計画案と併せて環境影響評価準備書を縦覧し、縦覧期間中(1カ月間)に準備書に係る説明会を開催します。

公述の申込み

公述ができる方

公聴会に出席して、公開の場で意見の陳述(公述)ができる方は、東播都市計画区域及び中播都市計画区域内に住所を有する方及び利害関係人に限ります。

▶ **申込期限**：令和7年5月29日(木)まで(必着)

▶ **申込方法**：申込期限までに必要事項(意見の要旨及びその理由、住所、氏名、職業、年齢、電話番号)、メールアドレス(任意)を記載した兵庫県知事宛の申込書を申込先まで郵送又は持参していただくか、県のホームページの受付フォームでお申込みください。

※申込書の様式は自由です。県のホームページに掲載されている様式もご利用ください。

※法人その他の団体においては、事務所の所在地及びその名称、代表者の氏名を記載ください。

※必要事項が記載されていない場合は受付ができませんので、ご注意ください。

▶ **公述時間**：1人当たり10分以内

▶ **注意事項**

- ・申込書を提出いただいた方には、当日の集合時間等をご連絡します。
- ・同じ趣旨のご意見が多数の場合は、公述人を選定することがあります。あらかじめご了承ください。
- ・公聴会に先立ち、都市計画素案を県のホームページや県及び市町の窓口で公開します。
- ・播磨臨海地域道路の都市計画素案に直接関係がない意見は述べることはできません。

開催場所及び開催日時

▶ **会場**：加古川市役所新館10階 大会議室

▶ **日時**：6月15日(日)10時から



申込先・問合せ先

兵庫県 まちづくり部 都市計画課

住所：〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話：078-362-4307

※持参による申込みは市町でも受け付けます。

- ◆ 明石市 都市局道路安全室 道路整備課
- ◆ 加古川市 都市計画部 都市計画課
- ◆ 高砂市 都市創造部都市住宅室 都市政策課
- ◆ 稲美町 地域整備部 都市計画課
- ◆ 播磨町 都市基盤部 都市計画課

※申込書の様式、受付フォーム
都市計画素案、他会場の情報はこちら ⇨



公聴会の傍聴

▶ どなたでも傍聴可能です。(事前申込不要) ただし、会場の定員(200名)を超えると、ご入場いただけない場合がございます。

▶ 公聴会へは、なるべく公共交通機関でお越しください。

▶ 公述の申込みがない場合は、公聴会を開催しません。また、天災や不測の事態により公聴会の開催場所や開催日時を変更する場合があります。あらかじめ県のホームページをご確認ください。

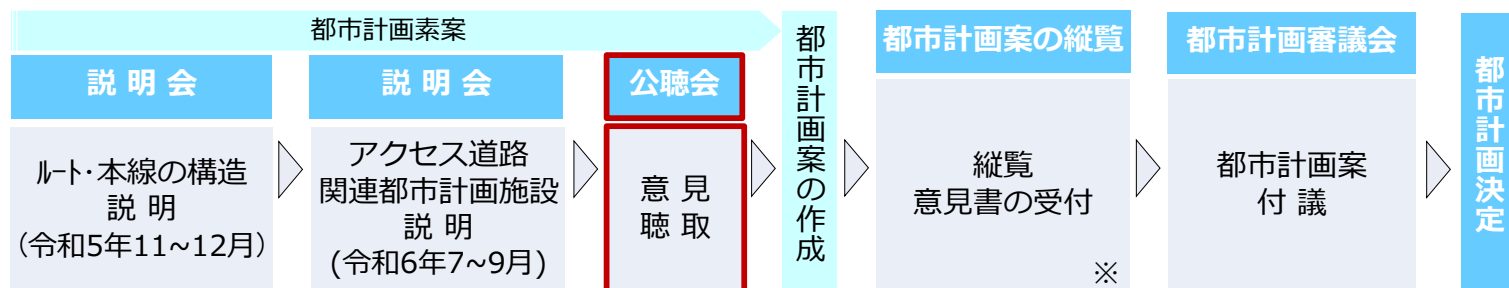
兵庫県 播磨臨海 都市計画

検索

都市計画に係る公聴会のお知らせ

公聴会の目的

播磨臨海地域道路の都市計画について、皆様からご意見を伺うため、公聴会を開催します。
公聴会は都市計画案作成のための意見聴取を目的としており、質疑応答は予定していません。
なお、公聴会の記録並びに公述していただいたご意見の要旨を、ご意見に対する県の考え方と合せて、後日、県のホームページ等で公表します。公述を希望される方はその旨ご了承ください。



※都市計画案と併せて環境影響評価準備書を縦覧し、縦覧期間中(1カ月間)に準備書に係る説明会を開催します。

公述の申込み

公述ができる方

公聴会に出席して、公開の場で意見の陳述(公述)ができる方は、中播都市計画区域及び東播都市計画区域内に住所を有する方及び利害関係人に限ります。

▶ **申込期限**：令和7年5月29日(木)まで(必着)

▶ **申込方法**：申込期限までに必要事項(意見の要旨及びその理由、住所、氏名、職業、年齢、電話番号)、メールアドレス(任意)を記載した兵庫県知事宛の申込書を申込先まで郵送又は持参していただくか、県のホームページの受付フォームでお申込みください。

※申込書の様式は自由です。県のホームページに掲載されている様式もご利用ください。

※法人その他の団体においては、事務所の所在地及びその名称、代表者の氏名を記載ください。

※必要事項が記載されていない場合は受付ができませんので、ご注意ください。

▶ **公述時間**：1人当たり10分以内

- ▶ **注意事項**
- ・申込書を提出いただいた方には、当日の集合時間等をご連絡します。
 - ・同じ趣旨のご意見が多数の場合は、公述人を選定することがあります。あらかじめご了承ください。
 - ・公聴会に先立ち、都市計画素案を県のホームページや県及び市の窓口で公開します。
 - ・播磨臨海地域道路の都市計画素案に直接関係がない意見は述べることはできません。

開催場所及び開催日時

▶ **会場**：姫路市役所10階 大会議室

▶ **日時**：6月8日(日)10時から



申込先・問合せ先

兵庫県 まちづくり部 都市計画課

住所：〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話：078-362-4307

※持参による申込みは姫路市でも受け付けます。

◆姫路市 都市局まちづくり部 都市計画課

※申込書の様式、受付フォーム
都市計画素案、他会場の情報は[こちら](#) ⇨



兵庫県 播磨臨海 都市計画

検索

公聴会の傍聴

▶ どなたでも傍聴可能です。(事前申込不要)ただし、会場の定員(300名)を超えると、ご入場いただけない場合がございます。

▶ 公聴会へは、なるべく公共交通機関でお越しください。

▶ 公述の申込みがない場合は、公聴会を開催しません。また、天災や不測の事態により公聴会の開催場所や開催日時を変更する場合があります。あらかじめ県のホームページをご確認ください。